

(添付書類)

事業報告

平成 27 年 4 月 1 日から
平成 28 年 3 月 31 日まで

1. 株式会社の現況

(1) 当該事業年度の事業の状況

① 事業の経過およびその成果

新会社として、2 期目を迎えた当事業年度におけるわが国の経済は、円安や原油安等を背景に緩やかな景気の回復基調が続いていましたが、中国経済の減速に端を発した株価の低迷など、景気は足踏み状態となり、先行き不透明感が拡大しています。また、日銀のマイナス金利等の金融政策により住宅着工は増加傾向にありますが、個人消費については、依然として停滞感が見られる状況にあります。加えて、運輸業界においては、バス、電車の乗務員不足がますます顕著となり、全国的な規模で乗務員の雇用確保が喫緊の課題となっています。

高知県内においては、高知県の産業振興計画をはじめとした県内各自治体の観光客誘致に係る取り組みにより、海外や県外観光客の安定した入り込み数がありましたが、依然として県内人口の減少に歯止めが掛からず、厳しい状況が続いています。

このような情勢下、当社の第 2 期（平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日）は、乗務員不足により、バス事業部門においては積極的な営業展開ができないなど厳しい状況ではありましたが、軽油単価の大幅な低位推移による費用低減があったことに加え、新会社発足以降の地道な活動が功を奏し、軌道事業の乗客数が前年を上回るなど、利益を押し上げる要素もあった結果、全事業の営業収益は 5,391,182 千円、営業費用は 5,503,013 千円、差引営業損益は▲111,831 千円、経常損益は▲94,571 千円となりました。特別損益面では、バス路線補助金の計上、新たな乗務員制服費用や路線再編に係る外部機関への調査費用等によりまして、税引き前当期利益は 195,842 千円となり、税引き後の当期純利益は 132,550 千円の黒字決算となりました。

当社の経営戦略の柱に据えている「データ経営」、ならびに「西日本一の“接遇・サービス”、“安全・安心”、“コンプライアンス”」につきましても、引き続き「見える化」、「見せる化」に関する取り組みを進めました。

まず、「データ経営」に関しては、最優先課題であるバス路線の抜本的再編に向け、社長直属のワーキンググループを立ち上げ、運輸事業戦略部を中心に集中的な取り組みを行いました。これまであまり活用が図られていなかった IC カード「ですか」のデータ分析による利用状況や収支状況等の「見える化」を図るとともに、これに基づく再編案を作成して、「中央地域公共交通改善協議会」に提示し、具体的改善策の検討を重ねました。検討の結果、当該改善協議会において、平成 28 年 10 月に計画していたバス路線の抜本再編については、協議の中で顕在化した課題等を踏まえ、平成 30 年 10 月までに段階的に実施することとなりました。

また、他部門においてもデータ経営を浸透させるべく、経営企画室が実施している各事業部門業績管理におけるデータ分析の指導等に着手するなど、経営の「見える化」に向けた取

り組みを進めています。

次に、「見せる化」の取り組みに関しては、早急なレベルアップが求められる「接遇・サービス」について、全社を挙げて取り組む「三つの斉唱運動」を立ち上げ、乗務員だけでなく全役職員を対象とした80回を超える接遇教育や接遇向上のための組織づくり、更には各種キャンペーン、全員参加方式の接遇活動等、積極的な取り組みを展開しました。また、お客さまからの苦情や不具合事例の発生時には、即時の対応とともに、乗務員等への面接、再教育など基本的対応の徹底を図りました。

公共交通の根幹である「安全・安心」については、点呼や朝礼による日々の安全意識の徹底に加え、ヒヤリハット対策の取り組みによる未然防止対策の強化を図るとともに、南海トラフ巨大地震等の自然災害や犯罪を想定した、電車・バス合同避難訓練や電車の脱線復旧訓練、バスジャック防止訓練等を実施し、安全対策の更なる強化を図りました。

「見せる化」の3つめの取り組みである「コンプライアンス」については、コンプライアンス室が実施する内部監査の強化により、子会社を含む全部門を対象に、社内規程や関係法令および「運輸安全マネジメント」の遵守状況を監査するとともに、監査結果のフォローアップによる改善対策の徹底を図りました。また、リスクマネジメント委員会を定例開催し、関係規程の整備を進めるとともに、南海トラフ巨大地震に備えるBCP（事業継続計画）の策定や情報の共有化に取り組みしました。

「見せる化」のもう一方の取り組みである積極的な情報発信については、決算情報や四半期ごとに実施しているモニタリング会議資料を当社ホームページに公開したほか、各種施策についてプレスリリースするなど、積極的な情報発信に取り組みしました。

次に、各事業別にご報告いたします。

運輸部門

公共交通部門（軌道事業・路線バス事業）では、学生ワイドフリー“家族割”定期券、新春初詣きっぷの販売、障がい者割引・高齢者割引の拡大や、サイクル&ショップライドの新設を行うとともに、公共交通体験プログラムや電車・バス乗り方教室の実施、お客さまへ戸別訪問するローラー活動を定期的実施するなどの取り組みを行いました。

軌道事業では、高校県体応援一日乗車券の販売をはじめ、婚活電車の運行、年末イルミネーション電車、クリスマス電車お楽しみ企画を実施するなどの取り組みを行いました。社員教育面では接遇意識の更なる向上に努めるとともに、顧客満足度向上に向け、平成27年12月から翌年1月にかけて一般公募によるモニタリング調査を実施しました。施設面では、国および関係自治体のご支援のもと、小籠通～篠原間の軌道整備を行うとともに、小籠通～後免西町間の電車線張替を行うなど安全運行とサービス向上に努めました。結果、営業収益は1,034,075千円となりました。

旅客自動車事業（路線バス事業・高速バス事業・貸切バス事業）では、大きな課題として、慢性的な乗務員不足により営業強化が図りづらい環境が続いています。そうした状況下において、安全・サービス面においては、安全研修、接遇研修に加え、ドライブレコーダーを活用したきめ細かな乗務員教育を実施することなどにより、品質向上に努めました。

路線バス事業は、平成27年10月に長浜営業所を起点とした仁野線、浦戸経由桂浜線のフイーダー化を実施するとともに、利用者の少ない区間の廃止を行い路線の効率化を図りました。

た。また、観光路線に特化した高知駅～桂浜系統の新設や、慢性的な遅延に対応した所要時分見直しの実施、新サービス開始などにより利便性向上に努めた結果、営業収益は1,150,131千円となりました。

高速バス事業は、ホームページの全面リニューアルによる情報発信強化、ならびにインターネットによる販路拡大等による利便性向上を図るとともに、繁忙期の続行便強化などにより増収に努めました。また、座席へ充電用コンセントを設置するなど快適性向上にも取り組んだ結果、営業収益は1,281,403千円となりました。

貸切バス事業では、安全性への取り組みとして「貸切バス事業者安全性評価認定制度」の二ツ星を獲得しました。また、今後の大阪市場の縮小傾向を見据え、大阪出張所を廃止し、経費削減につなげるとともに、適正運賃収受による単価アップ、直団体の受注強化に取り組んだ結果、営業収益は605,894千円となりました。

航空関連事業

航空営業部門は、法人顧客先の出張減少やインターネット予約・購入の浸透、低価格帯の航空券・宿泊セットのパック商品の取り扱いが増える傾向にあるなか、売上を確保するべく、引き続き既存取引先への営業を強化するとともに、新規先の開拓などに注力いたしました。

空港部門は、東京・伊丹線の航空機材小型化と福岡線減便など厳しい環境下にあったなか、人員体制をはじめとする効率的な運営に努めるとともに、業務品質の維持・向上に取り組ましました。

結果、航空関連事業の営業収益は548,824千円となりました。

付帯事業

空港販売事業（レストラン・売店）は、平成27年度高知発着航空便の便数はほぼ前年並となり、空港利用者数は1,334千人（前年比99.8%）で推移しましたが、航空機材の小型化による出発客数減少等の影響により、レストランの利用客数が減少しました。売店は接客方法の見直しや、店頭での実演販売実施等の取り組みにより、利用客数の減少に歯止めをかけることができました。結果、空港販売事業の営業収益は232,759千円となりました。

南国サービスエリア事業は営業収益145,970千円となりましたが、平成10年より事業運営しているなか、近年は厳しい運営を余儀なくされており、今後の収益見通し等も踏まえ、平成28年3月末を以って事業運営から撤退いたしました。

広告事業は、各取引先への営業活動に注力し、電車・バス広告・関連会社広告においては新規受注を獲得するとともに、昨年からの取り組んでいる行政への提案等、売上確保に努めました。結果、営業収益は159,339千円となりました。

自動車整備事業は、ハイブリッドカー、エコカーの増加による整備車両減少の影響等により、一般整備の入庫件数、売上ともに伸び悩む年度となりました。結果、営業収益は69,258千円となりました。

不動産賃貸事業では、高知市におけるオフィスビル需要が引き続き低迷しているなか、既存入居先へのフォローを行うとともに、新規の入居契約先を確保することができ、営業収益は131,095千円となりました。

その他、商事係の営業収益14,104千円、パスポートの営業収益18,324千円を加えた、付帯事業全体の営業収益は770,852千円となりました。

②資金調達の状況

該当事項はありません。

③設備投資の状況

当期中に実施いたしました設備投資等の主なものは、次のとおりであります。

主な事業	内 容	設備投資額
自動車事業	ワンステップ路線バス3両購入 ほか	247,040 千円
軌道事業	IP無線電車指令室設備 ほか	51,886 千円
その他事業	整備工場ツインパワーリフト購入 ほか	70,070 千円

④事業の譲渡、吸収分割または新設分割

該当事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度の財産および損益の状況

区 分	当事業年度 (27.4.1～ 28.3.31)
営業収益	5,391,182 千円
当期純利益	132,550 千円
1株当り当期純利益	13,255 円
総資産	7,982,066 千円
純資産	1,367,691 千円
1株当り純資産額	136,769.19 円

(3) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
	千円	%	
株式会社 ですか	10,000	100	I Cカード事業
高知西南交通 株式会社	60,000	100	旅客自動車運送業
高知高陵交通 株式会社	25,000	100	旅客自動車運送業
高知東部交通 株式会社	20,000	100	旅客自動車運送業
株式会社 県交北部交通	50,000	100	旅客自動車運送業
株式会社 とさでんトラベル	10,000	100	旅行業

(4) 対処すべき課題

当社を取り巻く環境は、人口減少および少子化に伴う利用者の逡減傾向をはじめ、慢性的な乗務員不足によるバス事業部門売上への影響や、航空部門の売上減少傾向など、引き続き厳しい状況が予想されます。

このような情勢下、当社発足の大前提である「将来にわたり持続可能な公共交通」の実現に向け、不断の経営努力を重ねることは勿論のこと、関係自治体等との関係をより一層強固なものとし、当社経営理念である「常に感謝の心で 安心と信頼のサービスを提供し 人と人をつないで社会に貢献します」のもと、引き続き利用者目線に立った接遇、サービスの向上等に取り組み、経営基盤と財務基盤の安定化に努めてまいります。

また、本年10月には、一宮基地からの棧橋基地集約事業が控えており、諸準備について計画を立てて進めることは勿論のこと、同費用の抑制に向けた対応を行ってまいります。

一方、近い将来必ず発生するといわれる南海トラフ大地震に備えるため、BCP（事業継続計画）について、運輸本部策定の大規模災害初動要領の避難計画に連動させるなど、より実務的な行動計画として構築していくとともに、災害防止用具を購入するなどの安全対策を講じていきます。

株主の皆さまにおかれましては、今後ともなお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

各事業別の対処すべき課題については、以下のとおりです。

運輸部門

軌道事業では、美術館通パーク&ライド駐車場一部休止の対応策として、新たに知寄町3丁目に代替地の設置を行うことで顧客の囲い込みを図るとともに、将来に向けた利用者創出の観点から、路線バス事業と連携して県内小学生を対象にした公共交通に関する出前授業を実施すべく準備を進めています。また、引き続きサービス向上を図るべく、社内接遇研修、一般公募によるモニタリング調査を実施し、顧客満足度の向上を目指します。施設面では、国、高知県、高知市、南国市、いの町の支援による線路設備、電路設備および車両設備の整備を行うなど安全運行とサービス向上に努めます。

旅客自動車事業では、全国的にバスに対する安全性が問われる状況下であり、輸送の基本である安全性確保に全力で取り組んでいくため、新たに乗務員の研修施設を整備し、定期的な乗務員教育の強化に努めるとともに、課題である乗務員不足緩和に向けた施策を引き続き検討していきます。また、計画に基づいた新車導入を進め、快適性の向上を図ります。

路線バス事業は、利便性向上を目指し4月より高知県の補助金を活用した実証実験として「乗継割引サービス」を実施し、10月以降の本格導入に向け検討を進めます。また、中央地域公共交通改善協議会において承認を頂いている基本方針に沿って、10月には種崎・三里・医療センターエリアの抜本的な路線見直しを含め、高知市内を中心とした路線再編、系統集約を実施し、利便性を確保しつつ経費の削減を進めます。

高速バス事業は、一宮基地移転に伴う当該施設のパーク&ライド収容台数の減少が想定されることから、代替施設確保も含めた検討を行っていきます。また、大阪線にW i - F iを導入するなど、利用者のニーズに沿った施策に取り組んでいきます。

貸切バス事業は、増加している大型外国客船への対応など、新たな需要を取り込んでいくとともに、高知県下における観光の一端を担える体制の構築を目指します。

航空関連事業

航空営業部門は、法人営業強化、国際航空券および業務渡航の受注強化を図るべく、従業員の業務スキル・知識向上に努めます。加えて、提案型の営業展開を行うとともに、航空会社ならびにとさでんトラベルとの連携強化等により売上確保を図ります。

空港部門は、不安全事故を回避することが最重要課題であり、各部門間の連携、コミュニケーション、安全意識、規程の遵守意識の浸透を徹底するとともに、情報収集・分析の強化などにより、安全を確保することで航空会社との信頼関係の深化に努めます。また、組織のリーダーとして能力を発揮できる人材を育成しながら、更なる業務効率化を図り、収益向上に取り組めます。

付帯事業

空港販売事業は、売店・レストランの来店客数増加を図るべく、人員体制ならびに店舗設備の見直しに取り組み、増収につなげていきます。

広告事業は、電車・バス車両広告など利益率の高い自社媒体の受注の強化を図るとともに、県内代理店とともに関西圏や四国の他県企業や代理店への営業強化を図ります。また、営業課員のスキルアップのため、情報の共有化や教育および管理を徹底し、提案型営業のできる体制構築を目指します。

自動車整備事業は、安全・安心、信頼のサービスを提供するため、新車両性能に対応する整備機器の導入や作業効率をアップさせる取り組みを行います。また、各種講習会や技術研修等への参加により、従業員のスキルアップを図ると同時に、ハイブリッド車両等に対応した新技術対応機器を活用できる人材の育成に注力することで売上確保に努めます。

不動産賃貸事業は、県内外の不動産会社に対する営業強化を図るために連携を一層強化するとともに、社内営業部門間での情報を共有しながら空室解消に努めます。

その他取り組み

接遇向上については、本年度を接遇中期3ヵ年計画の2年目と位置づけ、社員のレベルアップを進めるとともに、「外部へのアピール」を重点課題に掲げ、まずは、本年度の「接遇・中四国一」を目標に精力的な取り組みを行い、外部からの評価を高めていきます。社内のみならず社外への情報発信や社外からの情報収集を含め、更なる接遇向上に努めます。その他、教育・研修の強化、各種キャンペーン実施、トラブル根絶、データ処理への取り組み等に注力していきます。

コンプライアンスについては、部課長以上の率先垂範を強化するとともに規程等の内容理解・実践に向けた研修を予定しています。内部監査については、これまでの実施実績をもとに対象部門を選定し、監査に取り組んでいきます。また、関連子会社を含む運輸部門に対しては、運輸安全マネジメント内部監査を継続して実施するとともに、結果に対するフォローアップ体制も強化していきます。

(5) 主要な事業内容

当社の現在行っている事業は、軌道事業および旅客自動車事業、航空代理事業、自動車整備事業、広告事業、物品販売事業、不動産賃貸事業であります。

(6) 主要な営業所および工場本社

[営業所]	本社	高知県高知市
	一宮	高知県高知市
	高知龍馬空港	高知県南国市
[工場]	車両工場（電車）	高知県高知市
	整備工場（バス） 棧橋	高知県高知市
	一宮	高知県高知市

(7) 使用人の状況

区分	使用人数	前事業年度末 比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	482 人	-21 人	45.4 歳	16.4 年
女性	82 人	1 人	38.4 歳	16.6 年
計	564 人	-20 人	44.4 歳	16.3 年

(注) 使用人数は、正社員（出向除く）を掲載しています。

平均勤続年数は、旧会社からの通算年数を記載しています。

(8) 主要な借入先および借入額

借入先	借入額
(株)四国銀行	1,701,148 千円
(株)高知銀行	517,855 千円

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況

- (1) 発行可能株式総数 10,000 株
- (2) 発行済株式の総数 10,000 株
- (3) 株主数 13 名

(4) 株主

	株主名	持株数	持株比率
1	高知県	5,000 株	50.00%
2	高知市	3,497 株	34.97%
3	南国市	618 株	6.18%
4	いの町	299 株	2.99%
5	土佐市	267 株	2.67%
6	香南市	72 株	0.72%
7	安芸市	52 株	0.52%
8	香美市	51 株	0.51%
9	須崎市	43 株	0.43%
10	大豊町	41 株	0.41%
11	本山町	31 株	0.31%
12	芸西村	22 株	0.22%
13	土佐町	7 株	0.07%
	合 計	10,000 株	100.00%

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役および監査役の状況

会社における地位	氏 名	担当ならびに重要な兼職の状況
代表取締役社長	片岡 万知雄	(株)ですか社長
専務取締役	亀川 代平	高知西南交通(株)社長
常務取締役	明神 公平	管理本部長
監 査 役	岡村 孝雄	
監 査 役	黒岩 安光	

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取 締 役	3 名	19,680 千円
監 査 役	2 名	6,000 千円
合 計	5 名	25,680 千円

(注) 1. 平成 27 年 6 月 29 日開催の株主総会において、取締役の報酬総額を年 2,500 万円以内と決議いただいております。

2. 平成 26 年 10 月 1 日開催の株主総会において、監査役の報酬総額を年 600 万円以内と決議いただいております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

桑島公認会計士事務所 公認会計士 桑島 洋輔
十川公認会計士事務所 公認会計士 十川 智基

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当社が支払うべき報酬等の額	7,200 千円

- (注) 1 当社監査役は、監査計画の内容、従前の監査および報酬の実績、報酬見積の算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第 399 条第 1 項の同意を行っております。
- 2 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査および産業競争力強化法施行規則に基づく監査に対する報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、会計監査人に支払うべき報酬等の総額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役は、会計監査人が会社法第 340 条第 1 項各号のいずれかに該当すると認める場合、監査役全員の合意により会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、当社監査役は、適正な監査体制の確保または向上に必要と認める場合等には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

(4) 責任限定契約の内容の概要

会計監査人と当社との間で、会社法第 423 条第 1 項に定める賠償責任を限定する契約の締結はいたしておりません。

6. 業務の適正を確保するための体制および運用状況の概要

1) 内部統制システムの基本方針

当社は、平成 26 年 12 月 25 日開催の取締役会において、「当社グループ各社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システムの基本方針）」を、下記のとおり決議いたしました。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 公共交通事業者としての社会的責任を自覚し、日常の業務遂行において関連法令を遵守し、社会倫理に適合した行動を実践することを目的に、コンプライアンスの取り組みに関する基本的事項（方針・体制・運営方法等）を「コンプライアンス規程」に定める。
- ② 「コンプライアンスマニュアル」を制定し、その精神を理解して業務運営に当たるため、研修等を通じてこれを徹底する。
- ③ 法令等違反が行われていることを知った場合、自己の関与の如何に拘らず、その是正・防止のため、通報窓口等に相談・通報する義務を負うことを「内部通報規程」に定める。

- ④ 輸送の安全を確保するため、輸送の安全に関する基本的な方針および重点施策、ならびにその管理体制等を「安全管理規程」に定める。
 - ⑤ 法令等の遵守状況、ならびに運輸安全マネジメントの一環としての安全管理体制について、「内部監査規程」に基づいて監査を実施するものとする。
- (2) 取締役の職務の執行に係わる情報の保存および管理に関する体制
- ① 取締役の職務執行に係わる情報については、「取締役会規程」および「文書管理規程」に従い、文書または電磁的媒体に記録して保存する。
 - ② 取締役および監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① リスク管理の基本的な事項を定め、リスク発生の防止と適切な対応により、損失の最小化を図ることを目的に「リスク管理規程」を定める。
 - ② 事故等に関する情報の報告、重大事故および重大な異常現象への対応等について、「安全管理マネジメント手順書」に明記し、これらを適切かつ確実に実行する。
 - ③ リスクマネジメントについて、「内部監査規程」に基づいて監査を実施するものとする。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役会を定期に開催し、事業計画の策定・達成すべき目標を明確化するとともに、「取締役会規程」に定める経営および業務執行に関する重要事項について決議する。
 - ② 「執行役員制度」を採用し、業務執行に専念する「執行役員」を設けることにより、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能との分離を進め、かつそれぞれの機能強化を図り、効率的な業務執行を実現する。
 - ③ 代表取締役を中心に、取締役・執行役員および部室長をメンバーとする「経営会議」で業務上の重要事項について討議し、経営判断に際しての多面的な検証と、迅速な意思決定を実現する。
 - ④ 「業務分掌規程」および「職務権限規程」に基づき、業務組織・業務分掌を定め、その職務の範囲および責任権限を定めるものとする。
- (5) とさでん交通グループにおける業務の適正を確保するための体制
- ① グループ各社における内部統制の確立を図ることを目的に、「関連子会社管理規程」を定める。
 - ② グループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請等が効率的に行われる体制を構築する。
 - ③ グループ各社の業務の適正化について、「内部監査規程」に基づいて監査を実施するものとする。
- (6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 現在、監査役の職務を補助する使用人を置いていないが、監査役が必要と認めた場合には、取締役との間で協議のうえ、合理的な範囲内で使用人の配置を行い、取締役からの独立性を確保する。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 代表取締役および取締役は、取締役会等において担当する業務の執行状況の報告を行う。このほか、監査役は取締役に対し、いつでも経営上の重要な事実の報告を求めることができる。
- ② 監査役から会社情報の提供を求められたときには、取締役および使用人は遅滞なくこれを提供するなど、監査役監査の環境を整備することに努めるものとする。
- ③ 監査役は、代表取締役、会計監査人それぞれとの間で、定期的な意見交換会を開催する。

2) 内部統制システムの運用状況の概要

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社の経営理念を具現化するため、すべての役職員がコンプライアンスの重要性を認識し、実践することが必要との考えから、11の行動基準からなるコンプライアンス・マニュアルを制定し、各職場で朝礼時に唱和するなど、日ごろから啓発活動に取り組んでいます。
- ② コンプライアンスに関する基本的事項(方針、体制、運営方法等)を定める「コンプライアンス規程」を制定し、コンプライアンスに係る取り組みを総括するコンプライアンス室を設置するとともに、各部にはコンプライアンス現場責任者、各課には担当者を指名するなど、推進体制の整備に努めています。具体策として、全従業員を対象とした研修、3か月単位での全職場を対象としたコンプライアンスチェックの実施など、職場でのコンプライアンスの周知・定着に努めています。
- ③ 電車・バスの運行に関しては、それぞれ安全管理規程や安全マネジメント手順書などを制定し、従業員に周知徹底を図るとともに、部内での内部監査を実施するなど、安全運行の確保に努めています。
- ④ こうした取り組みに関しては、役員直属のコンプライアンス室において内部監査を実施し、監査の際、発見された問題点については改善指示を行い是正を図っています。
- ⑤ 内部通報に関しては、通報の窓口をコンプライアンス室とし、通報があった場合には、必要に応じ事実関係の調査を行い、不正行為が明らかとなった場合には「内部通報規程」に基づき、担当役員は速やかに是正措置および再発防止措置を講じることとしています。また、調査の結果、関与した者の処分が相当と認められる場合には、所要の手続きを経て、処分を決定することとしています。

(2) 取締役の職務の執行に係わる情報の保存および管理に関する体制

- ① 文書の取り扱いに関しては「文書管理規程」を制定し、文書管理責任者の役割や文書の保存期間、機密文書の取扱い等についての規定を盛り込むなど、適切な文書管理に向け取り組んでいます。
- ② 取締役会、経営会議、月次業績会議等重要な会議に係る議事録、会議資料および稟議書、各種契約文書等重要な業務執行関連文書は抜かりなく作成・保管しており、役員は随時閲覧が可能であります。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理に関する役職員の責務および管理体制、緊急事態やクレームへの対応等を規定

した「リスクマネジメント規程」を制定し、緊急時には対策本部を設置し必要な対策を講じることとしています。

- ② 上記の規程に基づき、リスクマネジメント委員会を設置し、PDCA サイクルを活用してのリスク対応策の強化を図ることとしています。本年度はBCPの策定に重点的に取り組みました。
- ③ 「安全マネジメント手順書」を再編し、事故等に関する情報のより迅速な報告・重大事故や大規模な自然災害への対応等を具体的に明示し、リスク軽減・回避を図ることとしています。
- ④ モニタリングは内部監査の一環として実施し、問題点に対しては改善指示を行っています。また、全社的なリスク管理の対応状況については、リスクマネジメント委員会で状況を把握し、問題点を踏まえた対応策を協議、立案することとしています。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 役員をはじめ執行役員をメンバーとする役員ミーティングを週1回開催するとともに、同メンバーに部・室長を加えた経営会議を月1回開催するなど、役職員相互の情報の共有を図るとともに、重要な案件への対応等を協議し、経済合理性に沿った業務上の意思決定が迅速に行われるよう取り組んでいます。
- ② 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会は原則、月1回開催しています。
- ③ 「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」を制定し、役職員の権限と責任を明確化するとともに、明確なルールのもと業務の円滑かつ効率的な運営が図られるよう取り組んでいます。

(5) とさでん交通グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① 経営理念と行動基準を書き込んだ小冊子「とさでん交通グループ コンプライアンスマニュアル」を作成し、グループ各社に配布し、有効活用を働きかけています。また、モニタリングは、内部監査の一環として実施しています。
- ② 本社の役員・部室課長が参加する部課長会には子会社役員の出席を求め、グループ全体として情報の共有化を図るとともに、コンプライアンスをはじめ取り組むべき重点事項、課題等について周知を図っています。
- ③ 子会社に関しては「関連子会社管理規程」を制定し、経営上の重要事項に関しては本社取締役会の承認を得ることを義務付けています。また、子会社の管理は経営企画室が主管し、子会社ごとに担当者を張り付け、相互の情報交換、緊急事態等への対応等が円滑に行えるよう体制整備を図っています。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 現在、監査役の職務を補助する使用人は置いていませんが、監査役が必要と認めた場合には、取締役との協議の上、使用人を配置し、取締役からの独立性を確保することとしています。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制およびその他監査役の監査が実効的に

行われることを確保するための体制

- ① 監査役の職務が円滑に執行できるように稟議書の閲覧はもとより、各種のイベントや会議開催に関する情報など会社情報を随時提供するとともに、事故発生時の対応や内部監査の実施状況等についても漏れることなく報告を行っています。
- ② 監査役から各種情報の提供を求められた場合には遅滞なくこれを開示するとともに、役員相互間の意見交換の場を設定するように取り組んでいます。

7. 親会社等との間の取引に関する事項等

- (1) 親会社等との取引は、もっぱら公共交通の維持・促進のため資金支援を頂いているものであり、当該取引によって当社の利益が害される懸念はありません。
 - (2) 子会社等との取引のうち債務保証に関する取引については、公共交通の維持やクリーンエネルギーの普及等公益性の高い事業に係る設備・運営資金の借り入れに対し必要な保証を行ったものであり、取締役会において当該事業の運営見通し、資金償還の確実性等について十分な検討を行ったうえで決定したものであります。
- また、子会社からの業務委託料については、子会社の人事・経理等総務関係事務を始め、公共交通関連補助金の受給に関する事務等を当社で受託し、その実費相当額を受領したものであります。

貸借対照表

平成28年3月31日現在

とさでん交通株式会社
代表取締役 片岡万知雄

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部	円	負 債 の 部	円
流 動 資 産	1,817,193,525	流 動 負 債	4,574,835,286
現 金 ・ 預 金	1,177,539,263	支 払 手 形	64,886,904
受 取 手 形	750,600	買 掛 金	29,819,201
未 収 運 賃	103,822,855	1年以内に返済する長期借入金	3,352,305,000
未 収 金	261,795,389	未 払 金	172,598,406
未 収 掛 金	7,771,766	未 払 費 用	139,521,387
未 収 収 益	84,029,497	未 払 消 費 税 等	84,927,800
貯 蔵 品	51,981,772	未 払 法 人 税 等	67,902,700
商 品	5,670,362	預 り 金	310,572,569
前 払 費 用	25,933,582	前 受 収 益	18,720,630
そ の 他 の 流 動 資 産	97,898,439	リ 一 ス 債 務	73,255,155
		賞 与 引 当 金	69,246,000
		設 備 未 払 金	191,079,534
固 定 資 産	6,164,873,456	固 定 負 債	2,039,539,760
軌 道 事 業 固 定 資 産	557,948,776	長 期 未 払 金	2,260,100
有 形 固 定 資 産	554,275,000	長 期 設 備 未 払 金	203,996,573
無 形 固 定 資 産	3,673,776	長 期 借 入 金	89,719,000
旅 客 自 動 車 事 業 固 定 資 産	977,600,388	長 期 リ ー ス 債 務	201,664,581
有 形 固 定 資 産	970,874,355	繰 延 税 金 負 債	56,993,619
無 形 固 定 資 産	6,726,033	長 期 設 備 支 払 手 形	7,500,000
航 空 関 連 事 業 固 定 資 産	2,111,497	退 職 給 付 引 当 金	1,389,187,803
有 形 固 定 資 産	1,239,990	資 産 除 去 債 務	7,668,000
無 形 固 定 資 産	871,507	そ の 他 の 固 定 負 債	80,550,084
付 帯 事 業 固 定 資 産	1,607,799,406		
有 形 固 定 資 産	1,601,900,558		
無 形 固 定 資 産	5,898,848	負 債 合 計	6,614,375,046
各 事 業 関 連 固 定 資 産	1,537,546,958		
有 形 固 定 資 産	726,582,097	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	810,964,861	株 主 資 本	1,237,525,691
建 設 仮 勘 定	3,200,000	資 本 金	500,000,000
投 資 そ の 他 の 資 産	1,478,666,431	資 本 剰 余 金	500,000,000
投 資 有 価 証 券	1,136,281,832	資 本 準 備 金	500,000,000
関 係 会 社 株 式	204,116,048	利 益 剰 余 金	237,525,691
出 資 金	518,000	利 益 準 備 金	
関 係 会 社 出 資 金	2,900,000	そ の 他 利 益 剰 余 金	237,525,691
長 期 前 払 費 用	7,865,800	繰 越 利 益 剰 余 金	237,525,691
保 証 金	36,874,860		
そ の 他 の 投 資 等	92,847,505	評 価 ・ 換 算 差 額 等	130,166,244
貸 倒 引 当 金	▲ 2,737,614	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	130,166,244
資 産 合 計	7,982,066,981	純 資 産 合 計	1,367,691,935
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	7,982,066,981

損 益 計 算 書

自 平成27年 4月 1日
至 平成28年 3月31日

とさでん交通株式会社
代表取締役 片岡万知雄

科 目	金 額	
	円	円
全 事 業 営 業 収 益	5,391,182,440	
軌 道 事 業		
営 業 収 益	1,034,075,962	
営 業 費	997,939,086	
旅 客 自 動 車 事 業		36,136,876
営 業 損 益		
営 業 収 益	3,037,429,503	
営 業 費	3,193,031,601	
航 空 関 連 事 業		△ 155,602,098
営 業 収 益	548,824,906	
営 業 費	460,599,334	
付 帯 事 業		88,225,572
営 業 収 益	770,852,069	
営 業 費	851,443,915	
全 事 業 営 業 損 益		△ 80,591,846
営 業 外 収 益	17,574,018	△ 111,831,496
受 取 利 息 ・ 配 当 金	82,159,378	99,733,396
そ の 他 の 収 益		
営 業 外 費 用	75,235,806	
支 払 利 息 用 益	7,237,371	82,473,177
そ の 他 の 費 用		
経 常 損 益		△ 94,571,277
特 別 利 益		
補 助 金	475,538,600	
固 定 資 産 売 却 益	4,700,000	
工 事 負 担 金 受 入 額	73,040,711	553,279,311
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	905,274	
固 定 資 産 圧 縮 損	124,186,722	
事 業 再 生 関 連 費 用	136,031,575	
そ の 他	1,741,667	
		262,865,238
税 引 前 当 期 純 利 益		195,842,796
法 人 税 、 住 民 税 ・ 事 業 税	63,292,349	63,292,349
当 期 純 利 益		132,550,447

株主資本等変動計算書

自 平成27年 4月 1日
至 平成28年 3月31日

とさでん交通株式会社
代表取締役 片岡万知雄

(単位：円)

	株 主 資 本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	500,000,000	500,000,000	500,000,000
当期変動額			
当期純利益			
株主資本以外の 項目の当期変動額			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	500,000,000	500,000,000	500,000,000

	株 主 資 本			
	利益準備金	利益剰余金		株主資本合計
		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高		104,975,244	104,975,244	1,104,975,244
当期変動額				
当期純利益		132,550,447	132,550,447	132,550,447
株主資本以外の 項目の当期変動額				-
当期変動額合計	-	132,550,447	132,550,447	132,550,447
当期末残高		237,525,691	237,525,691	1,237,525,691

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	151,007,168	151,007,168	1,255,982,412
当期変動額			
当期純利益			132,550,447
株主資本以外の 項目の当期変動額	△ 20,840,924	△ 20,840,924	△ 20,840,924
当期変動額合計	△ 20,840,924	△ 20,840,924	111,709,523
当期末残高	130,166,244	130,166,244	1,367,691,935

個別注記表

自平成27年4月1日
至平成28年3月31日

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

満期保有目的債券・・・・・・・・・・償却原価法

子会社株式および関連会社株式・・・・総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの・・・・決算日の市場価格に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、
総平均法により算定)

時価のないもの・・・・総平均法による原価法

② たな卸資産

貯蔵品・・・・先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

商 品・・・・物品販売業商品・・・・売価還元法および先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価
切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

軌道事業用資産(取替資産は取替法)および賃貸事業用資産・・定額法

軌道事業用取替資産・・・・・・・・・・・・・・・・取替法

その他有形固定資産・・・・・・・・・・・・・・・・定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法を採用して
います。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。なお、のれんについては、8年の期間で均等償却していま
す。また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基
づく定額法を採用しています。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めのあるものについ
ては、当該残価保証額)とする定額法を採用しています。

(3)引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権等の貸倒れ損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしています。

(4)その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①工事負担金等の会計処理

軌道事業における施設の改築工事で、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受け入れて取得した固定資産については、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しています。

②消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

2. 貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額は、383,106,563円であります。

(2)事業用固定資産は、4,686,207,025円であります。

有形固定資産 3,858,072,000円

土地	2,269,600,888円	建物	719,422,733円
構築物	285,275,333円	車両	228,322,884円
機械装置	69,352,272円	工具・器具・備品	45,090,355円
リース資産	237,807,535円		
建設仮勘定	3,200,000円		

無形固定資産 828,135,025円

(3)国庫補助金等による圧縮記帳累計額は、建物 32,487,517円、構築物 299,885,875円で

あり取得価額より控除しています。

(4) 関係会社に対する短期金銭債権は 145,513,108 円、短期金銭債務は 28,191,615 円であります。

(5) 担保に供している資産は次のとおりであります。なお、軌道事業固定資産、旅客自動車事業固定資産および付帯事業固定資産には軌道財団および道路交通事業財団 1,326,245,625 円を含んでいます。

軌道事業固定資産	552,787,305 円
旅客自動車事業固定資産	689,390,362 円
付帯事業固定資産	1,349,679,227 円
各事業関連固定資産	530,152,093 円
投資有価証券	1,050,330,100 円
合計	4,172,339,087 円

上記資産を担保としている債務は次のとおりであります。

なお、軌道財団担保借入金 200,000,000 円、道路交通事業財団担保借入金 800,000,000 円を含んでいます。

1年以内に返済する長期借入金	3,352,305,000 円
長期借入金	89,719,000 円
合計	3,442,024,000 円

(6) 現金および預金のうち定期預金 5,200,000 円および投資有価証券 2,387,000 円については、営業保証金として差し入れています。

(7) 保証債務は 1,319,236,000 円であり、関係会社である(株)ですか (2,174,000 円)、高知西南交通(株) (518,696,000 円)、高知東部交通(株) (170,286,000 円)、高知高陵交通(株) (48,080,000 円)、(株)県交北部交通 (30,000,000 円)、土佐グリーンパワー(株) (550,000,000 円) の銀行借入金に対するものであります。

3. 損益計算書に関する注記

(1) 営業収益 5,391,182,440 円であります。

(2) 営業費 5,503,013,936 円であります。

運送営業費および売上原価	4,053,111,495 円
販売費および一般管理費	964,042,590 円
諸 税	67,349,596 円

減 価 償 却 費 418,510,255 円

(3) 関係会社との取引高

営業取引による取引高 : 営業収益 151,454,889 円、営業費用 192,953,633 円

営業取引以外の取引による取引高 : 営業外収益 55,256,361 円、営業外費用 108,523 円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における株式の種類および株式数

普通株式 10,000 株

5. 税効果会計関係に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生主な原因は、賞与引当金であり、繰延税金負債の発生主な原因は、その他有価証券評価差額金であります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性の判定により、全額回収可能性がないと認められるため、繰延税金資産は計上しておりません。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、高速バス、貸切バス、事務機器等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しています。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しています。借入金の用途は運転資金および設備投資資金であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成 28 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (円)	時価 (円)	差額 (円)
1. 現金および預金	1,177,539,263	1,177,539,263	—
2. 受取手形	750,600	750,600	—
3. 未収運賃	103,822,855	103,822,855	—
4. 売掛金	7,771,766	7,771,766	—

5.	未収収益	84,029,497	84,029,497	—
6.	未収金	261,795,389	261,795,389	—
7.	投資有価証券	1,087,656,831	1,087,656,831	—
	資産計	2,723,366,201	2,723,366,201	—
1.	支払手形	64,886,904	64,886,904	—
2.	買掛金	29,819,201	29,819,201	—
3.	設備未払金	191,079,534	189,761,739	△ 1,317,795
4.	1年内長期借入金	3,352,305,000	3,310,198,434	△ 42,106,566
5.	未払金	172,598,406	172,598,406	—
6.	リース債務	73,255,155	71,819,356	△ 1,435,799
7.	長期リース債務	201,664,581	189,416,338	△ 12,248,243
8.	長期借入金	89,719,000	87,118,285	△ 2,600,715
9.	長期設備未払金	203,996,573	191,834,437	△ 12,162,136
	負債計	4,379,324,354	4,307,453,100	△ 71,871,254

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項

資産の部

1. 現金および預金、2. 受取手形、3. 未収運賃、4. 売掛金、5. 未収収益、6. 未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

7. 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価額によっております。

負債の部

1. 支払手形、2. 買掛金、5. 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

3. 設備未払金、4. 1年内長期借入金、6. リース債務、7. 長期リース債務、8. 長期借入金、9. 長期設備未払金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注) 2. 非上場株式（貸借対照表計上額 48,625,001 円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「7. 投資有価証券」には含めておりません。

8. 貸貸等不動産に関する注記

(1) 貸貸不動産の状況に関する事項

当社は、高知県において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）を有しております。

(2) 賃貸不動産の時価に関する事項

貸借対照表計上額（円）	時価（円）
510,710,639	522,016,720

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 2. 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額
 （指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社および法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(円) (注2)	科目	期末残高(円) (注2)
主要株主	高知県	50.0% (-)	補助金の受領 (注1)	高知県安全安心の施設整備事業費補助金の受領	14,209,000	未収金	14,209,000
				地方バス路線維持費補助金	72,578,000	-	-
				車両購入補助金	16,592,000	-	-
				広域路線利用促進事業補助金	4,016,000	未収金	4,016,000
				県道桂浜はりまや線電車軌道関連移設工事負担金	28,383,511	-	-
				主要地方桂浜はりまや線地方特定道路整備に伴う梅ノ辻停留場移設工事負担金	17,645,000	未収金	17,645,000
				高知西バイパス工事と一級河川仁淀川水系天神ヶ谷改修事業の水圧函路との相互関連事業の施行に関する軌道調査設計費	15,451,950	未収金	15,451,950
主要株主	高知市	34.97% (-)	補助金の受領 (注1)	鉄道軌道輸送対策事業費補助金	10,862,911	未収金	10,862,911
				地方バス路線維持費補助金	111,519,000	-	-
				西バイパス代替補助金	5,867,000	-	-
				バス停整備、改良等	1,380,000	未収金	1,380,000

取引条件および取引条件の決定方針

(注1) 補助金については、地方自治体法の定めによっております。

(注2) 取引金額には消費税等は含まれておりません。また、期末残高のうち、一部の残高には消費税等は含まれておりません。

(2) 子会社および関連会社等

属 性	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (円)	科目	期末残高 (円)
子会社	土電事業協同組合	所有 直接65.91 間接34.09	役員の兼任	利息の支払	3,933,931	—	—
子会社	㈱ですか	所有 100	役員の兼任	債務保証	2,174,000	—	—
子会社	高知西南交通㈱	所有 100	役員の兼任	債務保証	518,696,000	—	—
				業務委託料	26,928,000	未収金	2,244,000
子会社	高知東部交通㈱	所有 100	役員の兼任	債務保証	170,286,000	—	—
				業務委託料	13,464,000	未収金	13,464,000
子会社	高知高陵交通㈱	所有 100	役員の兼任	債務保証	48,080,000	—	—
子会社	㈱県交北部交通	所有 100	役員の兼任	債務保証	30,000,000	—	—
				業務委託料	9,714,324	未収金	809,527
子会社	㈱とさでんトラベル	所有 100	役員の兼任	業務委託料	5,400,000	未収金	1,944,000
関連会社	土佐グリーンパーク㈱	所有 25	役員の兼任	債務保証	550,000,000	—	—

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれていません。
2. 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しています。
3. 債務保証は子会社の銀行借入に対するものであり、取引金額に期末残高を記載しています。

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 136,769円19銭

1株当たり当期純利益 13,255円04銭